建設業に関する各種相談窓口

北陸地方整備局

建設業に関する総合的な相談窓口

1 建設業フォローアップ相談ダイヤル

※許可申請等に関するお問い合わせは 4 をご参照下さい

TEL 0570-004976

E-mail：hqt-kensetsugyou110@gxb.mlit.go.jp

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】10:00～12:00,13:30～17:00
（土日、祝日、閉庁日を除く）

- 労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。
- 加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談も受け付けます。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000058.html

請負契約に関するトラブルの相談窓口

2 建設業取引適正化センター

センター 東京

TEL 03-3239-5095
FAX 03-3239-5125
E-mail：tokyo@tekitori.or.jp

センター 大阪

TEL 06-6767-3939
FAX 06-6767-5252
E-mail：osaka@tekitori.or.jp

相談料無料

【受付時間】9:30～17:00
（土日、祝日、12/29～1/3を除く）

- 元請・下請間等の取引で「困ったことが起きたが、どうしたら良いかわからない」という方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したら良いかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処理機関等をご紹介します。

https://tekitori.or.jp/pages/47/

建設業の法令違反に関する通報窓口

3 駆け込みホットライン

TEL 0570-018-240
FAX 0570-018-241
E-mail：hqt-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】10:00～12:00,13:30～17:00
（土日、祝日、閉庁日を除く）

- 主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受け付けます。
- 法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じて立入検査等を実施し、違反行為があれば指導監督を行います。

https://www.mlit.go.jp/common/001372097.pdf

その他の相談窓口

4 建設業法に関するお問い合わせ・ご相談先

建設業法や制度、建設業の許可申請、変更届、経営事項審査などに関するお問い合わせは、こちらへご連絡下さい。

- **国土交通大臣許可業者**からのお問い合わせ・ご相談はこちらへ
  北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課
  TEL 025-370-6571　FAX 025-280-8746
  E-mail：kensetugyouhou-hokuriku@hrr.mlit.go.jp

- **各県知事許可業者**からのお問い合わせ・ご相談、**各県知事許可業者**に係る建設業の法令違反に関する通報や元請・下請間トラブルについてはこちらへ

  新潟県 土木部 監理課 建設業室
  TEL 025-280-5386　FAX 025-285-3572
  E-mail：ngt080010@pref.niigata.lg.jp

  富山県 土木部 建設技術企画課
  TEL 076-444-3316　FAX 076-442-7954
  E-mail：akensetsu@pref.toyama.lg.jp

  石川県 土木部 監理課（建設業サポートデスク）
  TEL 076-225-1712　FAX 076-225-1714
  E-mail：e250100@pref.ishikawa.lg.jp

【受付時間】9:00～17:00（土日、祝日、閉庁日を除く）